

平成 31 年 4 月平戸市教育委員会定例会会議録

| | |
|------|---|
| 区 分 | |
| 日 時 | 平成 31 年 4 月 23 日(火) 午前 9 時 30 分開会 午前 10 時 32 分閉会 |
| 場 所 | 教育委員会 応接室 |
| 出席委員 | 筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長 |
| 出席者 | 吉村教育次長 大畑理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 加藤文化交流課長 森川平戸図書館長 |

| 発言者 | 質疑等 |
|--------|--|
| 教育次長 | (日程第 1 開会) ただ今から、平成 31 年 4 月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。 開会の前に平成 31 年 4 月 1 日付け定期異動に伴い教育委員会に異動になりました職員の紹介をさせていただきます。 |
| 教育次長 | あいさつ省略 |
| 教育総務課長 | あいさつ省略 |
| 教育次長 | それでは教育長よろしくお願いたします。 |
| 教育長 | おはようございます。 少し雨模様でございますが、季節的にはヒラドツツジが満開に咲き誇り、木々も萌黄色に輝く、生命感あふれる季節を迎えました。 今年も新一年生 255 人が、元気に学校に登校しています。新聞にも掲載されましたが、一年生が身に着けている黄色い帽子は社会福祉協議会、防犯ブザーはライオンズクラブからそれぞれ贈呈されたものです。登下校の見守りをはじめ市民皆さんからの祝福の中で、新しい一步を踏み出しています。みんな幸運に恵まれて立派に成長して欲しいと願うとともに、教育委員会の責任の重さを感じる季節でもあります。 さて、本委員会に出席するものの人事異動につきましては、先程次長及び教育総務課長から挨拶をさせていただきました。この新体制でこの 1 年務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 |

| | |
|-----|---|
| 教育長 | <p>それでは、早速、平成最後の定例教育委員会を始めます。 議事日程により進めさせていただきます。</p> <p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> |
| 教育長 | <p>4月議事録署名委員として、筒井委員と戸田委員を指名します。よろしいでしょうか。</p> |
| 両委員 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>(日程第3 議事録の承認について)</p> |
| 教育長 | <p>日程第3 議事録の承認であります。3月定例教育委員会の議事録は、事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何か内容に問題等なかったでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>特にないようでございますので、3月定例会の議事録は承認することといたします。</p> <p>(日程第4 教育長報告について)</p> |
| 教育長 | <p>続きまして、日程第4 教育長報告であります。 資料1ページをお開きください。 主なものにつきまして、説明します。 3月27日は、平成30年度最後の市少年センター及び放課後子ども教室の運営協議会と、社会教育委員会を開催しました。3月29日、4月1日、4月5日には各種辞令交付式が行われました。4月17日平戸城宿泊施設プロジェクト会議とありますのは、平戸城の懐柔櫓を宿泊施設化するとの話があります。懐柔櫓とは相撲場があるところの櫓でありまして、相撲場の取り扱いも議論の可能性がりますことから私も出席しているところです。11日、平戸幼稚園入園式に出席しました。今年の在園児はとうとう10名を割りこんで8名となり、幼児教育のあり方として一段と厳しい状況となりました。17日には、市町教委連絡協議会理事会があり5月21日に諫早市で開催される総会の議案等の協議が行われました。また、県・市町教委スクラムミーティングにおきましては、教職員の働き方改革が議論されました。具体的には、国が教職員の時間外の上限を月45時間以内、年360時間以内と示したことから、その実現の方策について意見交換をしたところです。18日には全国学力調査が実施されました。この一年、校長</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>会・教頭会、各学校訪問等の折に全国平均を超える取り組みを言い続けてまいりました。また、市議会におきましても「第2期平戸市教育振興実施計画の具体的目標に県・国平均を計画年度内に上回ると定めており、実現に向けて取り組んでいる。」と常に申し上げてきました。22日、B&G財団の修繕費決定書授与式に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、本日午後から平戸・松浦・北松地区初任者研修会の実施運営委員会と連絡研修会があります。平戸・松浦・北松地区を第3ブロックと言いますが、本年度の初任研修者は20名、小学校14名で中学校6名です。うち、平戸市内の研修者は11名、小学校8名で中学校3名です。また、夕方には体育協会役員会に出席します。明日24日には小教研平戸支部総会があります。</p> <p>以上報告します。</p> |
| 教育長 | 何かご質問ありませんか。 |
| 委員 | 4月17日に平戸城宿泊施設プロジェクト会議とありますが、具体的に方向性とか出たのでしょうか。 |
| 教育長 | <p>以前、お城に泊まろうという事業で盛り上がった事業がありましたが、すでに国の補助金が決定をしているとのことで、平戸城の懐柔櫓を宿泊施設化するとの方向性が具体的に進むようであります。内容については、これからということになります。</p> <p>ご存知のように、懐柔櫓とは相撲場があるところの櫓ですが、平戸は駐車場が大変狭いということで、そうであれば当然何等か扱わなければならないだろうということでありまして、相撲場側は護国神社ということもあって、関係者との調整が必要になってくるものと思われまます。</p> |
| 教育長 | <p>他にありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | ないようですので、報告済みとさせていただきます。 |
| 教育長 | <p>(日程第5 議事)</p> <p>続きまして、日程第5 議事に移ります。</p> <p>議案第17号平戸市公民館条例施行規則の一部改正について及び議案第18号平戸市生月町開発総合センター条例施行規則の一部改正については関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。</p> |

| | |
|--------|---|
| 生涯学習課長 | 議案第 17 号平戸市公民館条例施行規則の一部改正について及び議案第 18 号平戸市生月町開発総合センター条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。 以下説明、省略 |
| 教育長 | 説明が終わりました。何かご質問等ございますか。 |
| 委員 | 単純な質問ですが、会議室と和室と比べた時、部屋代にしても空調にしても和室の方が安いのですが、なぜですか。 |
| 生涯学習課長 | 正確なところを説明できる資料を持ち合わせていません。すみません。 |
| 委員 | 各公民館の使用料についてですが、ほぼ一律になったのか、まだばらつきがあるのですか。 |
| 生涯学習課長 | 使用料に対しての一定の指針であるとか基準であるとか、現在のところ、市にない状況でありまして、建設時の周辺施設の使用料を参考に設定したとか、建設経過とかもありまして、そろっていないのは事実です。現在、行政改革改善委員会の中で、使用料や手数料に一定の指針や基準をもって、市全体で見直すとの方向で検討に入っている状況にあります。 |
| 委員 | 今から基準が見直されるということですね。 |
| 教育長 | 行政サービスは、意外と各自治体でばらばらだったんですね。例えば、街灯の設置費用、水道料とか。これらを、これまでずっと調整してきました。残っているのが、施設の使用料です。自治体間の違いだけでなく、同じ自治体内の施設であっても施設ができた年代とかによっても使用料は違っているんですね。これをどうにかしなければならないということで、今、議会でも議論になっているところです。ただ、古いのも新しいのも使用料を一定にするのか、悩ましいところです。 |
| 委員 | できた年代、新しい古いで違うことは一定理解できると思うのですが、同じようなもので差があるのはどうかと思うのです。何らかの基準があつて説明ができればそれでいいと思うのです。 |
| 教育長 | 実際に先の議会で、中部のふれあいセンターの使用料が高い、南部の多目的研修センターが高いということで、見直ししてきたところがあるんですね。全体的調整はこれからになります。 |

| | |
|--------|--|
| 教育長 | <p>他にないですか。 それでは、規則の改正については、これでいいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議案第 17 号平戸市公民館条例施行規則の一部改正について及び、議案第 18 号平戸市生月町開発総合センター条例施行規則の一部改正については、原案のとおり可決することに決しました。</p> |
| 教育長 | <p>(日程第 6 報告) 続きまして、日程第 6 報告に移ります。 報告第 6 号平戸市教育委員会職員異動について、説明を求めます。</p> |
| 教育次長 | <p>報告第 6 号平戸市教育委員会職員異動について、ご説明いたします。 <u>以下説明、省略</u></p> |
| 教育長 | <p>説明が終わりました。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告第 6 号平戸市教育委員会職員異動については、承認することといたします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告第 7 号平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱についてを議題といたします。 事務局、説明をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>それでは、報告第 7 号平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について、ご説明いたします。 <u>以下説明、省略</u></p> |
| 教育長 | <p>何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告第 7 号平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱については、承認することといたします。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 教育長 | <p>続いて、報告第8号新元号制定に伴う関係要綱の整理に関する告示についてを議題といたします。</p> <p>説明をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>報告第8号新元号制定に伴う関係要綱の整理に関する告示についてご説明いたします。</p> <p>以下説明、省略</p> |
| 教育長 | <p>何かご質問等ございますか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、報告第8号新元号制定に伴う関係要綱の整理に関する告示については、承認いたします。</p> |
| 教育長 | <p>続きまして、報告第9号平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特例措置について を議題といたします。</p> <p>説明をお願いします。</p> |
| 理事兼学校教育課長 | <p>報告第9号平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特例措置について、ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p> |
| 教育長 | <p>ご質問ありませんか。</p> |
| 委員 | <p>確認です。これは、総合的に配慮した結果、このような決定に至ったということですね。</p> |
| 理事兼学校教育課長 | <p>はい、その通りです。</p> <p>区域外就学については、内容を一つ一つ精査させていただいております。</p> |
| 委員 | <p>はい、わかりました。</p> |
| 教育長 | <p>いいですかね。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> |

| | |
|-----------|---|
| 教育長 | <p>報告第9号平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特例措置については、承認します。</p> |
| 教育長 | <p>(日程第7 その他) 続きまして、日程第7その他 に移ります。 (1) 共催・後援について、事務局の説明を求めます。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>後援1件について、説明いたします。 説明、省略</p> |
| 教育長 | <p>説明が終わりました。何かございますか。 よろしいでしょうかね。 (「はい。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、(1) 共催・後援等については報告済みといたします。</p> |
| 教育長 | <p>次に、(2) 各課長報告についてを議題とします。 報告をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>教育総務課です。資料の28ページをご覧ください。 実績報告ですが、3月26日、定例教育委員会の後、総合教育会議に出席いたしました。3月29日から4月5日にかけて、職員及び非常勤職員・パート職員等の辞令交付式を行いました。4月12日は新年度第1回目の学校事務職員研修会に出席しました。15日は小中学校校長研修会に出席しました。4月19日、県立佐世保特別支援学校北松分教室(小・中学部)の開設にかかる事務打合せ及び現地確認のために、県教育庁の教育環境整備課及び特別支援教育課、県立佐世保特別支援学校から担当者がお見えになりました。 今後の予定です。4月23日、本日、この定例教育委員会終了後に第1回目の事務の共同実施連絡協議会があります。14日、奨学資金貸付運営委員会を予定しています。 以上、報告いたします。</p> |
| 理事兼学校教育課長 | <p>学校教育課です。29ページをご覧ください。 まず、実績報告ですが、年度末から年度初めにかけて辞令交付式がっております。4月に入って始業式、入学式が行われました。4月18日に全国学力・学習状況調査が行われました。今までと違うのは、小学校、中</p> |

| | |
|--------|--|
| 生涯学習課長 | <p>学校ともに、A問題、B問題という問題形式だったんですが、今回統一されて一つのテスト形式となっております。そこが特徴的なところですよ。本日23日、初任者研修実施運営委員会が松浦市で行われます。</p> <p>今後の予定ですが、4月25日、26日に県市町指導主事等研修会が行われます。また、5月12日、5月19日に運動会、体育祭が市内の多くの小学校、中学校で開催されます。また、5月25日から26日にかけて、市の中学校総合体育大会の球技・武道が行われます。</p> <p>以上です。</p> <p>生涯学習課です。30ページをご覧ください。</p> <p>実績報告ですが、3月27日に今年度最後の第5回社会教育委員会議が行われました。4月9日、市体育協会の3役会で、各競技の代表者が集まります役員会の打ち合わせが行われました。4月13日と14日、平戸・松浦地区のスポーツ少年団軟式野球交流大会が6チームで行われております。4月17日生涯学習課の関係職員会議を開き、公民館の職員等を含めて、減免措置の団体とか実務的な内容の協議を行ったところです。</p> <p>4月18日、長崎の方で、県の生涯スポーツ委員会、長崎県体育協会の傘下になりますけれども、その委員会が開かれました。11月9日10日に今年度の県民体育大会が行われまして、諫早市を中心に開催される予定です。4月22日、昨日ですが、図書館友の会の総会に出席し、その後、B&G海洋センター修繕決定書授与式が行われましたのでそこに行きました。B&G財団の方から常任理事1名と随員1名の2名で2千2百20万円の決定通知書が直接市長に渡されたところです。</p> <p>今後の予定についてですが、この定例教育委員会が終わり次第、長崎の方で長崎県と市少年センターの連絡協議会が開かれます。夕方には市体育協会の役員会が開かれます。24日は、市の少年補導委員の連絡協議会役員会が開かれます。5月に入りまして、連休明け、9日から10日にかけて県社会教育主管課長及び担当者会議が開催されます。それから、記載していませんが社会教育主事等の連絡協議会の会議等が週末に開催されますので出席をします。5月12日ですが、平成30年度に改修を行いました中部地区の市民運動場で、例年の健康祭りを振り替えまして、中部地区の大運動会を地区長さんたちが主体となって行います。5月14日は市PTA連合会の総会が田平町民センターで行われる予定です。</p> <p>以上です。</p> |
| 平戸図書館長 | <p>同じく30ページをお願いします。</p> <p>実績報告です。3月29日から31日までKidsジョブチャレンジということで平戸図書館でも小中学生の子供さんたちがお仕事をしておこなって平戸だけで使える券でお給料をもらいました。平戸図書館では、3日間で延べ60名</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>文化交流課長</p> | <p>が参加いたしまして、図書館のお仕事を体験してもらいました。皆さん喜んで参加していたと思います。4月22日、図書館友の会の総会がありまして、今年度の友の会の活動についての話し合いがもたれました。</p> <p>今後の予定ですが、4月27日から5月6日までの10日間のゴールデンウィークは、“ゴールデンウィークは図書館へいこう”ということで、別紙のパンフレットを作りまして、子どもから大人まで楽しめる企画をして、皆様に楽しんでいただこうということで、たくさんのご来場を待っているところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>文化交流課分を報告いたします。31ページをお願いします。</p> <p>実績報告ですが、Kids ジョブチャレンジ2019 in 平戸で、文化交流課所管では、オランダ商館、博物館島の館、春日集落、平戸文化センターで、オランダ商館の仕事、くじら博士の仕事、世界遺産を継承する農業の仕事、通訳の仕事の4部門を受け入れました。4月3日、中国からの国際交流員・張静の退任にあたり退任式を行っております。それから新たな国際交流員・丁睿朗が4月18日に着任いたしましたので、着任式を行っております。それから、ここには記載していませんが、本日、三浦按針没後400周年実行委員会を未来創造館で18時30分から行う予定です。</p> <p>今後の予定ですが、4月27日から大島羽指史料の展示ということで、大島の方から寄贈を受けたクジラ関係の文書を島の館で展示する予定です。29日、恒例の国指定名勝（庭園）の特別公開を予定しています。雨の場合は30日順延ということです。5月3日、生月の壺部オラショ公演を博物館島の館で行います。次に、5月3日4日、平戸の世界遺産を歩くということで、春日集落の棚田ウォークを予定いたしております。観光協会との共催になります。5月15日、ギターと尺八、ソプラノ、ハンドフルートの4部門が一緒になって、ひらの風コンサートを南部公民館で6時30分から行う予定にしています。5月24日、平戸市文化協会総会を行う予定です。5月25日、平戸学講座「平戸の歴史」ということで、今年度6講座程を行う予定にしています。一番最初は、平戸の全体的な歴史を紹介する講座を未来創造館で開催する予定にしています。5月26日、第25回按針忌、ひらの会との共催ですが、崎方公園での慰霊祭、同じくオランダ公園での慰霊祭を行う予定です。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>各課長から報告がありましたが、お尋ねがありましたらどうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>教育総務課長報告の中で、学校事務職員研修会がありましたが、平戸市の事務職員の本務者と臨時職の数、それから事務職員がいない学校について</p> |

| | |
|-----------|---|
| | てお尋ねします。 |
| 教育総務課長 | すみません、学校の職員数については、学校教育課長から回答させていただきます。 |
| 委員 | はい。 |
| 理事兼学校教育課長 | 事務職員は全部で25人います。臨時を含めて平戸市出身は14人です。平戸市出身者の内訳は、本務者7人、再任用2人、臨時5人です。本務者7人のうち、2人は病休・産休により代替になっています。全部の学校に事務職員は配置されています。 |
| 委員 | 事務職員にとっては、事務職員の共同実施の場は、分からないことを先輩に頼れる場でもあり、大きな勉強の場でもありますので、よりよい環境づくりに配慮していただきたいと思います。 |
| 理事兼学校教育課長 | はい、わかりました。 |
| 教育長 | 他にありませんか。 |
| 委員 | 教育総務課長報告の中で、特別支援学校分教室の件がありましたが、確か議会とかで松浦市とか他に予算的などところで配慮を求めているのかとの意見があったかのように記憶しているのですが、具体的ではないにしても、あたりとか雰囲気はどんなでしょうか。 |
| 教育長 | その件については、私の方から説明させていただきます。平戸市のこの事業費が一般財源で7千万円を必要とするということで、事業費が巨額になったことから、やはり恩恵を受ける地区に協力を求めるべきであろうといくことで議会等からも話があっておりました。県が言うには、今度の特別支援学校については想定している通学範囲は平戸市と松浦市が範囲だと明言しておられます。そういうこともあって、松浦市の教育長を訪ねて参りました。で、そういった要望を含めてお願いをしたところ。いま一つは、県には特別支援教育課がありますので、そこで、施設関係の教育環境整備課に、特別支援学校を整備するには、当然、国に補助制度があるので、平戸市がしなければならない移転事業にかかる事業費についても関わってもらえないかお願いにあがったところ。それぞれにお願いはしたものの、移転事業にかかる施設の利用者が田平中学校の生徒であるこ |

| | |
|------------------|--|
| <p>教育長</p> | <p>と、また、県は財政的に非常に厳しい状況にあるようでして、実績としては、ゼロ回答といったところです。</p> <p>19日に県からみえた時に聞いたところでは、特別支援学校ができる先生方が22人程度になるということで、田平中学校の敷地に駐車場や屋外の環境整備も含めて検討していただきたいと申し入れてはいるものの、県はなかなか厳しい状況のようです。平戸市としてもこれ以上の負担は難しいところではありますが、受け入れる田平中学校側の環境整備の問題もあり、これからの課題だろうと思います。</p> <p>他にありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>それでは、(2)各課長報告については、報告済みといたします。続いて、(3)教育次長報告に移ります。</p> |
| <p>教育次長</p> | <p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>本日資料を配布させていただいております。一点目に、平戸市教育委員会の年間計画(案)についてでございます。事務局にて計画案を作成させていただいております。総合教育会議は、市長部局で招集されますが、定例教育委員会と併せた日程で、調整していきたいと考えており、年2回を予定しております。また、学校訪問を2回、勉強会を2回開催予定としております。計画は案でありまして、あくまでも予定でございます。変更する場合はお知らせしますのでご協力をお願いいたします。二点目に、市内小中学校の運動会・体育祭の予定をお示ししております。よろしくお願いたします。三点目、平成31年度の平戸市教育委員会の主要行事予定について報告させていただきます。予定表については、平成31年4月23日現在で、学校教育課、生涯学習課、文化交流課の各課が本年度計画している行事について掲載しております。まだ、具体的な日程等決定していな事業、記載漏れの事業もあろうかと思いますが、毎月の定例教育委員会で必要に応じて報告させていただきます。なお、今後、教育委員に具体的な案内があろうかと思いますが、出席等のご配慮方よろしくお願いたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> |
| <p>委員</p> | <p>平成31年度の学校訪問の予定はどうですか。</p> |
| <p>理事兼学校教育課長</p> | <p>6月については新任校長校訪問と、10月については総合学校訪問と抱き合わせでできないかと考えているところです。訪問先は、小・中学校それぞれ1校を想定しているところです。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | 分かりました。 |
| 教育長 | 他にないですか。 (「はい。」の声あり。) |
| 教育長 | それでは、(3) 教育次長報告については、報告済みといたします。 |
| 教育長 | 次、(4) その他に移ります。 教育次長、何かないですか。 |
| 教育次長 | それでは私の方から、例年開催されております平成 31 年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町教育委員会合同研修会が5月21日(火)に諫早市文化会館で開催されます。出席の確認と参加する分科会の割り振りを行いたいと思います。よろしくお願ひします。 本日、参加する分科会を決めていただき、次回の定例教育委員会で勉強会を行いたいと考えております。 (各委員が参加する分科会について協議) |
| 教育次長 | 確認をさせていただきます。 第1分科会に宮崎委員、2分科会に筒井委員、第3分科会に久家委員、第4分科会に戸田委員、第5分科会に教育長です。 よろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり。) |
| 教育長 | その他の件で、他にないですか。 (「はい。」の声あり。) |
| 教育長 | なければ、1 その他の報告 を終わります。 次、2 次回定例会日程 について 事務局お願ひします。 |
| 教育次長 | 次回の定例教育委員会は、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町教育委員会合同研修会の前日、5月20日(月)午後1時30分から教育委員会応接室で開催したいと考えています。よろしくお願ひします。 |

| | |
|-----|---|
| 教育長 | <p>日程については、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> |
| 教育長 | <p>次回は5月20日(月)午後1時30分から教育委員会応接室で開催という ことで進めさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、平成31年4月定例教育委員会を終了させていただきます。</p> <p>この後、働き方改革をテーマに少し議論をいたします。</p> <p>午前10時32分 閉会</p> <p>平成31年4月23日</p> <p>会議録署名人</p> <p>署名人 <u>委員</u></p> <p>署名人 <u>委員</u></p> <p>会議録調製職員</p> |